
【別添3】農地台帳情報の移行に関するスケジュールについて

令和 3 年 1 2 月
(一社)全国農業会議所

1. データ移行に向けたスケジュール

	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月
データ移行のスケジュール			<p>2月18日夜間時点データを抽出</p> <p>2月18日～28日 データ移行期間</p> <p>(うち、2月18日夜間～22日 : システムへのログイン不可期間)</p>	<p>3月1日～31日 仮運用期間</p> <p>(農地情報公開システム並行稼働期間)</p> <p>現行の農地情報公開システムは3月31日まで利用可能</p>
農業委員会に実施いただくこと・注意点	<p>令和3年12月～令和4年2月18日 データ移行準備・市町村内調整 疑問点・懸念点がある農業委員会等は令和4年1月17日(月)までに全国農業会議所に別添4を提出すること</p>		<p>システムへのログイン不可</p>	<p>2月23日～3月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地情報公開システム(現行システム) ログイン・台帳の閲覧・帳票出力は可能。更新作業も可能だが、2月23日～3月31日に入力・更新したデータについてはサポートシステムに反映されない。 ○農業委員会サポートシステム(新システム) 3月1日からの仮運用期間から、入力・更新が可能。

1. データ移行に向けたスケジュール

○～令和4年2月4日：台帳再アップロード実施可能（12月24日までに申請済みの委員会等のみ）

○令和4年2月18日夜間～28日：データ移行期間

（2月18日更新分までが農業委員会サポートシステムへ移行される）

データ移行期間でも現行の農地情報公開システムについては、閲覧・参照、帳票出力可能。

各農業委員会等利用システムにおいては、データ更新作業も可能であるが、この期間に更新したものは移行データに反映されないため、農業委員会サポートシステムへのデータ移行後に再度入力する必要があるため、可能であれば移行後に等月のデータ入力をお願いいたします。

○令和4年3月1日～3月31日：農業委員会サポートシステム仮運用期間

農業委員会サポートシステム（新システム）への入力・更新が可能となる。

現行の農地情報公開システムも並行稼働しているが、入力・更新内容はサポートシステムに反映されない。

○令和4年4月1日～：農業委員会サポートシステム本運用開始

再アップロードも同時に可能となる。

農地情報公開システム稼働停止。

※農地情報公開システムは、農地台帳情報の移行後、「農業委員会サポートシステム」に名称を変更する予定です。

2. 移行対象データ・設定情報

移行対象となるデータは各農業委員会等利用システムに登録されているデータを全て移行する。（下表のとおり）また、各農業委員会等利用システム・格納システムで各機関が設定した情報も引き継ぐこととなる。

項番	移行対象データ・設定情報	概要
1	農地台帳情報	各農業委員会等利用システムに登録されている「農地データ」、「個人データ」、「世帯・法人データ」の全データ
2	農地地図情報	各農業委員会等利用システムに登録されている農地地図データ（農地ポリゴン、農地ピン） ※農地台帳との紐づけ問わず
3	申請情報・議案情報	各農業委員会等利用システムに登録されている各農業委員会等がこれまで作成した全申請データ、全議案データ
4	履歴情報	各農業委員会等利用システムに保持されている全履歴データ（権利関係データ、交付履歴データ）
5	農地権利移動・借賃等調査データ	各農業委員会等利用システムに保持されている農地権利移動・借賃等調査の全データ
6	外字情報	各農業委員会等利用システムに登録されている外字情報
7	文書管理に登録されているファイル	各農業委員会等利用システムの「文書管理」機能に登録されているWordやExcel、PDFや写真
8	ユーザー情報	各農業委員会等利用システム・格納システムに登録されている各機関のユーザー情報
9	土地農家詳細検索の設定状況	各機関が設定している土地農家詳細検索での「条件」や「表示」の設定状況
10	スタイル設定・ラベル設定・集積シミュレーションに登録されている条件	各農業委員会等利用システム・格納システムに各機関が登録している地図の色分け・模様 の条件やラベル表示条件、集積シミュレーションの条件
11	各種帳票のレイアウト変更設定状況	各農業委員会が設定している帳票関係のレイアウトの変更設定状況。（移行により初期化は されない）
12	任意項目の設定状況	各農業委員会が設定している任意項目に関する設定状況